

第三号様式(1)

大量保有報告書 (法第27条の26第1項に基づく報告書) 変更報告書 No.2 (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
A	14	A	4210

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 平川 修 報告義務発生日 平成14年9月30日

住所又は本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利 法律事務所 平成14年10月15日提出

第1 提出者に関する事項
1 発行会社

発行会社の名称	株式会社オン・ザ・エッチ	会社コード	4753
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌	※① 上場 2 店頭	
本店所在地	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-3-5		

頁 / 総頁	1 / 5
提出者及び共同保有者の総数	1 名
提出形態	※ 1 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 (① 株式会社 2 有限会社)	トウシンパシフィック		
フリガナ (カタカナ)	トウシンパシフィック		
氏名又は名称	クレディ・スイス投信株式会社		
フリガナ (カタカナ)	クレディ・スイス・エイト・トラスト		
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山JTトラストタワー		
フリガナ (カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ (カタカナ)			
旧住所又は本店所在地			
個 人	生年月日 年 月 日	(フリガナ)	
※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称	
人 職 業		勤務先住所	
法 設立年月日 5年9月16日		(フリガナ)	フクダ トシ
※ 1 明治 3 昭和 2 大正 ④ 平成		代表者氏名	福田 敏朗
人 事業内容	証券投資信託の委託会社としての業務、有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に係る業務		
代表者役職	取締役社長		
事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 今津 幸子		
電話番号	03(6888)1000		



発行会社の
会社コード 4753

頁 / 総頁 2 / 5

提出者(大量保有者)の
氏名又は名称 クレディ・スイス投信株式会社

3 保有目的

投資信託委託業及び投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	株	株	2,317株
新株引受権証券	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券リバートラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合計	M 株	N 株	O 2,317株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P 株	発行済株式総数 (平成14年9月30日現在) S 42,000株	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 2,317株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100) 5.52%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株	直前の報告書に記載 された株券等保有割合 0.23%	

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし

第三号様式(1)

大量保有報告書 (法第27条の26第1項に基づく報告書) 変更報告書 No.2 (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 平川 修 印 報告義務発生日 平成14年9月30日

住所又は本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利 法律事務所 平成14年10月15日提出

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の 名称	株式会社オン・ザ・エッジ	会社コード	4753
上 場 証券取引所	※① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌	※① 上場 2 店頭	
本店所在地	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-3-5		

頁 / 総頁	3 / 5
提出者及び 共同保有者の総数	1 名
提出形態	※ 1 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他(米国のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー))			
フリガナ (カタカナ)			
氏名又は名称		クレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシー	
フリガナ (カタカナ)			
住所又は本店所在地		アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク、レキシントン・アベニュー466	
フリガナ (カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ (カタカナ)			
旧住所又は本店所在地		〒	
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法 人	職 業		勤務先住所
	設立年月日	11年7月2日	(フリガナ)
代 表 者	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 ④ 平成		代表者氏名
	代表者氏名	ハル・リーブス	代表者役職 ジェネラル・カウンセ ル
人	事業内容	投資顧問業	
事務上の連絡先 及び担当者名		〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 今津 幸子	
		電 話 番 号	03(6888)1000

発行会社の 会社コード	4753
----------------	------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	クレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシー
-----------------------	-----------------------------

3 保有目的

--

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株券	株	株	0株						
新株引受権証券	A 株	/	G 株						
新株予約権証券	B 株		H 株						
新株予約権付社債券	C 株		I 株						
対象有価証券パートナー	D 株		J 株						
株券預託証券									
株券関連預託証券	E 株		K 株						
対象有価証券償還社債	F 株		L 株						
合計	M 株	N 株	O 0株						
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">発行済株式総数 (平成14年9月30日現在)</td> <td style="width: 50%;">S 42,000株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載 された株券等保有割合</td> <td>5.30%</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (平成14年9月30日現在)	S 42,000株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	0.00%	直前の報告書に記載 された株券等保有割合	5.30%
発行済株式総数 (平成14年9月30日現在)	S 42,000株								
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	0.00%								
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	5.30%								
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 0株								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株								

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし

第三号様式(4)

発行会社の 会社コード	4753
----------------	------

頁 / 総頁	5 / 5
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	クレディ・スイス投信株式会社
-----------------------	----------------

提出者及び 共同保有者の総数	1名
提出形態	※ ① 連名 ② その他

第3 提出者及び共同保有者に関する総括表

1 提出者及び共同保有者

1	クレディ・スイス投信株式会社	11		21	
2		12		22	
3		18		23	
4		14		24	
5		15		25	
6		16		26	
7		17		27	
8		18		28	
9		19		29	
10		20		30	

2 上記提出者及び共同保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文		27条の23第3項第1号		27条の23第3項第2号	
株券		株		株		2,317株
新株引受権証券	A	株	/	G		株
新株予約権証券	B	株		H		株
新株予約権付社債券	C	株		I		株
対象有価証券バートワラント	D	株		J		株
株券預託証券						
株券関連預託証券	E	株		K		株
対象有価証券償還社債	F	株		L		株
合計	M	株	N	株	O	2,317株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P	株	発行済株式総数 (平成14年9月30日現在)		S	42,000株
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	2,317株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)			5.52%
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	株	直前の報告書に記載 された株券等保有割合			5.53%



委任状

日本国法に基づき設立され、日本国東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山JTトラストタワーに住所を有すクレディ・スイス投信株式会社（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山JTトラストタワーに事務所を有すクレディ・スイス信託銀行株式会社を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。
4. 本委任状は、上記記載の事項についてのみ代理人に権限を付与するものである。

上記の証として、当社は、平成14年10月15日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

クレディ・スイス投信株式会社

代表取締役 福 田 敏 郎





委任状

日本国法に基づき設立され、東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山JTトラストタワーに住所を有するクレディ・スイス信託銀行株式会社（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士平川修氏及び同今津幸子氏を復代理人と定め、当社のために、当社が添付書類Aに記載された当社の関連会社（以下、「関連会社」という。）から委任を受けた下記の行為を行う権限を委任する。

1. 関連会社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2002年10月15日、権限ある役員をして本委任状に記名捺印せしめた。

クレディ・スイス信託銀行株式会社
代表取締役 フィリップ・バレ



添付書類A

法人名	住 所
クレディ・スイス投信株式会社	日本国東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山JTトラストタワー
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン EC3A 7JJ、セント・ボトルフ・ストリート 15、ビューフォート・ハウス
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(英国)リミテッド	英国 ロンドン EC3A 7JJ、セント・ボトルフ・ストリート 15、ビューフォート・ハウス
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク、レキシントン・アベニュー 466
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ファンド・サービス(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-2180、ル・ジャン・モネ 5
クレディ・スイス・ファースト・ポストン	スイス国 チューリッヒ、8045
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ジェスチオン	フランス 75408 パリ セデックス 08、ル・ワシントン 44、ワシントン・プラザ
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア連邦 シドニー、マクアリー・プレイス 1、ゲートウェイ・ビルディング 32 階
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・カピタルアンラ―ゲゲゼルシャフト エムペーハー	ドイツ連邦共和国 フランクフルト・アム・マイン D 60308 メッセトゥルム
クレディ・スイス・アセット・マネジメント SIM S.p.A.	イタリア ミラノ、ミッソーリ広場 2
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ファンズ S.p.A. SGR	イタリア ミラノ、ミッソーリ広場 2
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(ガンジー)リミテッド	英国領チャンネル諸島、ガンジー、セント・ピーター・ポート、サウス・エスプラネード、ヘルペティア・コート
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ハンガリー・アラプケツェロ エルティ.	ハンガリー共和国 ブダペスト 1126、ナジェ・イエノ・ウツツァ 12
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(プラハ) アー・エス	チェコ共和国 プラハ 2、ラザルスカ 13/8、郵便番号 120 00
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・イノヴェステイッチニ・スポレッチノスト・アー・エス	チェコ共和国 プラハ 2、ラザルスカ 13/8、郵便番号 120 00


POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Credit Suisse Asset Management, LLC, a limited liability corporation organized and existing under the laws of Delaware with its principal office at 466 Lexington Avenue, New York, New York USA 10017 (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Credit Suisse Trust and Banking Co., Ltd. to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed 1st day of April, 2002.

Credit Suisse Asset Management, LLC


Name: Hal Liebes
Title: General Counsel

(訳文)

委任状

デラウェア州法に基づき設立され存続し、本店をアメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク、レキシントン・アベニュー446 に有するクレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシー（以下「当社」という。）は、クレディ・スイス信託銀行株式会社を代理人と定め、当社を代表して当行のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している会社（以下「発行会社」という。）の株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき基準日の届出書、株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所または日本証券業協会に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2002年4月1日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

クレディ・スイス・アセット・マネジメント
ト・エルエルシー

ハル・リープス
ジェネラル・カウンセル



委任状

日本国法に基づき設立され、日本国東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山JT森ビルに住所を有するクレディ・スイス信託銀行株式会社（以下「当社」という。）は、日本国東京都千代田区丸の内一丁目1番3号AIGビルに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士平川修氏及び同今津幸子氏を復代理人と定め、当社のために、当社が添付書類Aに記載された当社の関連会社（以下、「関連会社」という。）から委任を受けた下記の行為を行う権限を委任する。

1. 関連会社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2002年4月12日、権限ある役員をして本委任状に記名捺印せしめた。

クレディ・スイス信託銀行株式会社
代表取締役 フィリップ・バシ



添付書類A

法人名	住所
クレディ・スイス投信株式会社	日本国東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山JT森ビル
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン EC3A 7JJ、セント・ボトルフ・スト リート 15、ビューフォート・ハウス
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(英国)リミテ ッド	英国 ロンドン EC3A 7JJ、セント・ボトルフ・スト リート 15、ビューフォート・ハウス
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・エルエルシ ー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨ ーク、レキシントン・アベニュー 466
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ファンド・サ ービス(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-2180、ル・ジャン・モネ 5
クレディ・スイス・ファースト・ポストン	スイス国 チューリッヒ、8045
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ジェスチオン	フランス 75408 パリ セデックス 08、ル・ワシ ントン 44、ワシントン・プラザ
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(オーストラ リア)リミテッド	オーストラリア連邦 シドニー、マクアリー・プレ イス 1、ゲートウェイ・ビルディング 32 階
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・カピタルアン ラーゲゲゼルシャフト エムペーハー	ドイツ連邦共和国 フランクフルト・アム・マイン D- 60308 メッセツウルム
クレディ・スイス・アセット・マネジメント SIM S.p.A.	イタリア ミラノ、ミッソーリ広場 2
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ファンズ S.p.A. SGR	イタリア ミラノ、ミッソーリ広場 2
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(ガンジー)リ ミテッド	英国領チャンネル諸島、ガンジー、セント・ピータ ー・ポート、サウス・エスプラネード、ヘルベティ ア・コート
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ハンガリー・ アラプケツェロ エルティ.	ハンガリー共和国 ブダペスト 1126、 ナジェ・イエノ・ウツァ 12
クレディ・スイス・アセット・マネジメント(プラハ) ア ー・エス	チェコ共和国 プラハ 2、ラザルスカ 13/8、 郵便番号 120 00
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・イノヴェステ イッチニィ・スポレッチノスト・アー・エス	チェコ共和国 プラハ 2、ラザルスカ 13/8、 郵便番号 120 00